

連盟だより

第38号

発行日 2018年12月10日
発行者 (社福)日本盲人会連合
日本視覚障害者卓球連盟
会長 保坂正勝
発行所 〒337-0053 さいたま市見沼区大和田町2-773
TEL・FAX 048-685-9556
事務局長 山崎道子
ホームページ <http://jatvi.com/>

目 次

発行にあたって

会長 保坂 正勝	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
----------	------------------	---

=お知らせ=

1. 事務局よりお知らせ

事務局長 山崎 道子	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
------------	------------------	---

2. 競技部よりお知らせ

競技部長 福島 美栄子	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
-------------	------------------	---

3. 審判部よりお知らせ

審判部長 藤本 成子	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
------------	------------------	---

4. ルール審議委員会よりお知らせ

ルール審議委員会 座長 関 良介	・・・・・・・・	5
------------------	----------	---

編集後記

事務局長 山崎 道子	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
------------	------------------	---

発行にあたって

会長 保坂 正勝

初冬の候 会員の皆様におかれましては、如何お過ごしでしょうか？

連盟活動も、今年度の下半期に入りました。

ここ数年、日本は異常気温や豪雨による災害や地震などと続いて、大きな被害がたくさん起きています。

皆様のまわりでも被害にあわれた方もおられると思いますが、1日も早い復興を願うと共に、被害にあわれた皆様にこの場ではありますが、心よりお見舞い申し上げます。

さて、そのようななか、今年度の全国大会は、これまでの東京都多摩障害者スポーツセンターが、2020年度に東京で行われるオリンピックやパラリンピックのため、工事で使用できないことから、味の素スタジアム内に代替施設として多摩障害者スポーツセンターを開設し、その会場で行うことが出来ました。

そのようなことで、いろいろな状況や被害にあわれた方などがおり参加者の少なさが心配されましたが、96人という多くの参加者をえて無事終了することができました。

これは、会員の皆様のご理解ご協力と大会を支えてくださる多くの審判員やボランティアの皆様に支えられてのことと実行委員一同衷心より感謝いたしております。

ありがとうございました。

全国大会では、限られた施設内での競技領域の確保や使用できる卓球台の制限などもあり、参加者が望むような大会が出来ず苦慮しているところです。ぜひ、大会を地方で誘致できる場所はないでしょうか？

昨年度仙台で行った大会などが出来ると、多くの参加者に楽しんでいただけたらと思っています。

2020年には、関東地区では、大会を開催できない心配が考えられます。ぜひとも大会誘致に向けていろいろな地域でご意見を交わしていただけるよう希望する次第です。

さて、今年度は連盟グッズとしてTシャツを作成しましたが、予想以上に希望があり喜んでおります。引き続き多くのかたのお買い上げをねがっております。

ここに、「連盟だより第38号」ができましたのでお送りいたします。

今回は、3年以上要してルール審議委員会で話し合い結果として「新ルール」の改正を行いました。今後、まだまだ多くの方からのご意見もあろうかとは思いますが、4.のルール審議委員会からのお知らせをよくお読みいただきご理解ください。

最後までお読みいただきますようお願いいたします。

今現在、私の住む北海道にも地震の余震がありますが冬に向かって皆様のところにも自然災害がありませんことを願い、今後の健康とご発展を祈願し発行に当たっての挨拶といたします。

＝お知らせ＝

1. 事務局よりお知らせ

事務局長 山崎 道子

皆様 こんにちは

12月も早半ばを迎えようとしており、今年も多くの災害に苦しみ被害にあわれた皆様も今現在大変な時をお過ごしのことと拝察するとともにこの場をお借りしてお見舞い申し上げます。

そのようななかでも町ではあちらこちらからクリスマスの音楽が聞かれます。今年も残りの日を健康で楽しく過ごせることを願います。

さて、連盟活動も半分以上終わり、全国各地の会員の皆様のご協力をいただき順調に活動できました。

全国大会も15回を迎え、活気ある大会が「味の素スタジアム内の多摩障害者スポーツセンター」において去る9月15日、16日に開催いたしました。

ご協力、心から感謝いたします。

その折にも紹介させていただきましたが「連盟グッズのTシャツ」ができ、素晴らしい売り上げとなっております。

重ねて感謝申し上げます。

引き続き、販売いたしておりますのでお買い求めのさいには事務局までご連絡ください。着払いとなりますが発送させていただきます。

1枚、2千円

色は、ピンク・ブラック・バイオレット

サイズは、それぞれ、S・M・L・XL

また、今回の「連盟だより」には、ルール審議委員会からの大切なお知らせがありますので最後までお読みください。

お忙しい年の暮れを迎えますが、どうぞお体大切に日々をお過ごしください。

問い合わせ先 事務局 山崎 道子

携帯： 090-4828-2342

e-mail: takkyu.-lenmay@tbi.t-com.ne.jp

2. 競技部よりお知らせ

競技部長 福島 美栄子

今年度も、競技部で競技者むけ技術講習会を、さる7月1日に、静岡県にて開催いたしました。

新幹線の静岡駅よりほど近い大変に利用しやすい会館で、一室には卓球台が常設され、恵まれた環境でした。

研修会は、午前はルールに関する座学で、午後は卓球台を囲み実技の講義で、いろいろな疑問点への質問を受け、審判より見た判定を体験していただきました。

受講者の熱意が大変に感じられた一日でした。

これからも各地において多く開催され、ルールの理解、技術向上を目指し努力をしていきたいと思えます。

ぜひ、開催地の希望があればご連絡ください。

今後ともご協力宜しくお願いいたします。

3. 審判部よりお知らせ

審判部長 藤本 成子

日頃、審判部へのご協力、ご理解ありがとうございます。地震、大雨、台風と自然災害に見舞われ続けた一年でした。被災されました方には心よりお見舞い申し上げます。

30年度後半の決定している講習会等、予定をお知らせいたします。

周知の程をよろしくお願いいたします。

(1) 30年度後半の審判員講習会

2月23日(土)、24日(日) C級新規・B級C級更新講習会

三重県身体障害者総合福祉センター

*今年度の講習会は三重県を最後にいたします。ご希望がございましたら2019年4月以降の希望を審判部までお寄せください。

(2)「第4回審判員研修会」の開催

3月3日(日) 神奈川県ライトセンター

10:00~16:30 1クール2時間を3回(昼休み30分)

参加費2,000円

(3)ブロック代表者会議

1月27日(日) 14:00~16:00 大阪府池田市総合スポーツセンター A会議室

4. ルール審議委員会よりお知らせ

座長 関 良介

主要改正点(2019年版)

(1) 1.7.7・・・「打つ」とは、競技者が握ったラケット(グリップを含む)およびラケットハンドでボールに触れることをいう。

*2011年版でラケットハンドでの打球を「ハンド」、グリップでの打球を「リターンミス」と宣告し、違反としていた。

2019年版では、ラケットハンドでの打球、グリップでの打球を有効として違反とはしない。

*打球音がすれば、サービス・リターンともに有効とするが、打球音がしない時は、「ホールディング」とし無効と

する。

(2) 2.4.1.3・・・ラケット(ラケットハンドを含む)をボールから10 cm以上離し、ラケットの動きを止める。

*ラケットハンドもボールから10 cm以上離さねばならない。ラケットハンドである指を前に伸ばしているような場合も、その指が10 cm以内の空間にあればフォルトとなる。

(3) 1.5.3.1・・・このマーク(jttaa・メーカーの商標)のないラケットや疑問のあるラケットについては審判長の判断に委ねる。

*マークがないラケットや外国製のラケットの使用は、審判長の判断(権限)とする日卓ルールに準ずる。

(4) 1.12.1.1・・・10分経過時のポイントが9:9もしくは10:8以後の場合には促進ルールは適用されない。

*現行の日卓ルール、日障協規則集に準ずる。

(5) 2.6.1.5・・・半袖シャツの背中にはゼッケンをつけなければならない。

*胸に付けるとプレーするのに邪魔になると考え、背中に付けることにした。

競技者にとって、(1)のリターンと(2)のサービスに関係する部分が特に重要と考えます。

よく読んでご理解ください。

疑問があればルール審議委員会座長の関までお問い合わせください。

(ルールブック発売と施行について)

ルールブックは、2019年2月半ばに発売を予定しています。

今回から、デイジー（音声）版も作成し、墨字、点字、デイジーの3種類を発売します。それぞれ1500円です（点字以外は送料がかかります）。

発売当初は、混雑が予想されますので、あらかじめ地域などでまとめて予約いただけるとよいかと思います。

今回の、2019年ルールの施行は2019年4月1日です。

それまでは、2011年ルールが適応されていることにご注意ください。

なお、全スポなどの「競技規則集」には2019年ルールは2020年から反映されますので、2019年茨城県の全スポでは従来の競技規則集が使用されます。

この点も十分ご注意ください。

「連盟だより」で改正点については触れましたが、疑問や質問などは関までお問い合わせください（ルールブックの末尾にも問い合わせ先を掲載しています）。

座長 関 良介

e-mail: ryosuke.seki@nifty.ne.jp

携帯： 090-1425-0307

編集後記

事務局長 山崎 道子

いかがだったでしょうか。

今回も大切な内容が含まれており、特に「ルールの改正」については各地域の担当委員の皆様から各会員にお知らせいただけますようお願いいたします。

「ルールブックの販売」及び「Tシャツの販売」についてもご協力宜しくお願いいたします。

それでは、次回は2019年3月の発行予定です。

良いお年をお迎えください。